

令和 7 年度 第 2 回 社会教育委員会会議

開催日時・場所	令和 8 年 3 月 24 日（火） 13：30～15：00 市川市八幡市民交流館 1 階多目的室
社会教育委員	千坂行雄委員長 野澤順治副委員長 望戸千恵美委員、青木良斗委員、遠藤恵子委員、山崎文代委員、 清水輝和委員、石井智子委員、福田潔子委員、森陽子委員、石原よしのり委員 長澤成次委員 12 名 欠席者 臼井武彦委員、大野京子委員、逸見総一郎委員 3 名
教育振興部	館野生涯学習振興課長、米田図書館課長 西脇生涯学習振興課副参事
事務局（生涯学習振興課）	岩澤主任、岩生主任主事、笠原主事
会議の概要	
1. 会議の次第	
1. 開 会 2. 意見交換 （1）公民館の現状と課題 3. 報 告 （1）市川市立図書館運営基本計画 第五次実施計画について 4. 閉 会	
2. 概要	
生涯学習振興課長	それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は生涯学習振興課長の館野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 まず、事前にお送りさせていただきました、本日の議題の資料につきまして、ご確認をお願いいたします。 事前にお送りいたしました会議資料といたしまして、 ・「令和 7 年度 第 2 回市川市社会教育委員会会議次第」 ・「令和 7 年度 第 2 回市川市社会教育委員会会議 会議資料一覧」 ・意見交換資料 1「社会教育委員会会議の答申に対する公民館の取り組み状況」 ・意見交換資料 2「公民館の使用について」 ・報告資料 1「市川市立図書館運営基本計画(第五次実施計画)」 ・報告資料 2「実施計画新旧対照表」 その他、関連資料といたしまして、 ・「令和 6 年度 第 2 回市川市公民館運営審議会」資料 ・「令和 7 年度 第 2 回市川市公民館運営審議会」資料 全てお手元にごございますでしょうか。

千坂委員長	なお、追加の配布物といたしまして、冊子「市川市の図書館 2025」をお配りしております。参考としてご覧ください。 お手元の資料の確認は以上となります。過、不足がございましたら、挙手をお願いいたします。 次に、開会に際し、注意事項がございます。 ご発言の際は、お手元のマイクを、スイッチを入れてご使用していただき、ご発言が終わりましたらスイッチを切っていただくようお願いいたします。 それでは、千坂委員長、会議の進行をお願いいたします。 ただいまから、令和 7 年度第 2 回市川市社会教育委員会会議を開催いたします。 本日は、臼井委員、逸見委員、大野委員の 3 名が欠席でございます。 「市川市社会教育委員設置条例」第 5 条第 2 項の規定に基づき、委員総数 15 名のうち 12 名の出席をいただいております、全委員の半数以上にあたりますので、本会議は成立とします。 本日の議題等につきまして、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第 6 条に基づき、非公開情報は含まれていないことから、会議内容を、全て公開としてよろしいでしょうか。
千坂委員長	【異議なし】 ありがとうございます、それでは、公開で会議を開催いたします。 市川市では、審議会や協議会などを開催する場合、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議録を作成し、市の公式ウェブサイトなどで公表することとなっております。 その際、発言ごとに発言者の氏名を記載することとなっております。また、会議録作成のため、録音をさせていただきたく、ご理解のほどお願い申し上げます。よろしいでしょうか。 【異議なし】 ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、会議録作成のための録音をさせていただきます。 次に傍聴者の確認です。本日は、傍聴者はおりませんので、引き続き議事を進行します。 では、意見交換 (1)「公民館の現状と課題」に移ります。生涯学習振興課より説明いただきます。
生涯学習振興課長	公民館の現状と課題についてご説明いたします。 本日は公民館の取り組み状況や今後の検討事項について、委員の皆様よりご意見をいただければと思っております。お手元の意見交換資料 1「社会教育委員会会議の答申に対する公民館の取り組み状況」をご覧ください。 平成 29 年 10 月 5 日付で教育委員会より集約的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について諮問を行い令和元年 7 月 25 日付けで社会教育委員より 4 つの答申をいただきました。

配布した資料は、その答申に対して令和7年度までの取り組み状況と、現状課題または検討事項を記載しております。それでは、答申の1から順にご説明いたします。

答申の1では、「現在の公民館は、部屋の用途に合わない利用を禁止するなど、利用上の制約が多く、地域住民の多様な活動の妨げとなっていることから、これらの制約を緩和し、柔軟性のある運用を測られたい」に対しまして、令和7年度までの取り組み状況は利用上の制約の緩和として、保護猫譲渡会への貸室使用を開始したこと、令和6年度は8回、令和7年度は4回でございます。次に、「公民館運営マニュアルを整備し、使用ルールの見直しを行ったこと」の2点でございます。

令和8年4月から、改定の使用ルールは意見交換資料2「公民館の使用について」の通りでございます。また、利便性の向上をはかるため、令和7年度から使用者更新手続きにおける提出資料の簡素化および提出方法の簡略化を実施したこと、令和7年7月より、来館せずにインターネットを利用して予約抽選に申込ができるWEB抽選を開始したことの2点に取り組みました。

次に「現状課題または検討事項」についてです。

1点目は令和5年度に、文部科学省より社会教育法第23条第1項第1号の解釈の周知について、通知があり、公民館で実施し得る営利活動に関わる具体的な事例が明示され、より柔軟性のある運用が求められていること、2点目は柔軟性のある運用を図っていく必要性は認識しておりますが、用途などが制限される部屋は、特化した設備のほか施設の構造も影響するので、公民館ごとに対応に差異がある状況が課題として認識していること、また、各公民館の職員が貸室可否の判断や運用を適切にできるよう共通の取扱いについて理解を図ることが課題であると認識しております。

次に答申2では、「教育委員会では、公民館を地域住民が気軽に立ち寄れる場とすることで、住民同士の新たな交流を生み、自主的な学びや活動につなげることを目指しているが、利用上の制約等により実現が難しい状況にある。このため、制約を緩和したうえで、施設内のフリースペースなどを有効活用し、幅広い世代が気軽に集まり、交流が深められるような場の設置を進められたい」に対しまして、令和7年度までの取組み状況は、令和5年度から「市川市公民館主催講座運営方針」を「市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針」に拡充し、学校や地域との連携に取り組んでおります。また、令和6年度からは公民館運営審議会において各公民館の年間の取り組みについて情報共有しております。内容につきましては、関連資料1及び2をご参照ください。

令和7年12月からは、フリースペースや、空室の活用法の一案として、主に市内の中学生から大学生を対象として、当日の窓口受付のみで利用できる開放型の学習スペースを幸公民館と菅野公民館に設置しました。

また、こどもの居場所を作るために、こども施策課所管のこどもの居場所づくりに関する連絡会議へ担当職員が参加し、公民館として協力できる場所の情報を積極的に提示しております。今後も交流が深められるような場やきっかけを生み出す努力をしていきたいと考えております。

さらに、公民館では各館ギャラリー、展示スペースやチラシ配布スペースを有しており、所属サークルや地域の情報の掲示、作品の展示を行っております。

次に、「現状課題または検討事項」についてです。1点目は、公民館の部屋は大部分が条例規則に基づき貸室として運用されていることから、団体等への貸出しと公民館の主催講座など、特定の人が特定の時間に使用し、それ以外の時間は施錠している状況がございます。そのためフリーで使える部屋や空間はごく限られたものとなっております。その限られた共有空間の活用の工夫や部屋の運用形態の拡充が必要であることから、学習スペースを設置したところですが、今後、老人集会室の活用も検討していく必要があります。

令和6年度に、老人集会室の活用に関する実態調査を行い現状の運用把握を行った結果、年齢制限の撤廃等、統一ルールの整備を現在進めております。また、集会室使用促進企画として、小学生を対象とした「昼の良さを伝える」ような地域交流イベントを、若年層の使用増を見据えた企画等を検討しています。

答申3です。「大学等で実施されている専門的な講座を公民館で展開できれば、身近な施設で専門的な知識の習得が可能となり、地域課題の解決につながることも期待できる。このため、大学等の民間教育機関との連携について検討されたい」に対しまして、令和7年度までの取り組みは、大学の専門性を活かした学習機会の提供としては、毎年度市内4大学に委託していちかわ市民アカデミー講座を実施しています。また、公民館の主催講座において大学教授等に講師を依頼する事例がございます。

民間との連携につきましては、課の主催講座に民間企業の講師を招き、令和6年度は携帯電話会社、令和7年度は通信会社と連携し、高齢者を対象としたスマートフォンの初心者講座を実施しました。

次に、現状課題または検討事項についてです。

いちかわ市民アカデミー講座は令和6年度から環太平洋大学が参入し、市内4大学で開催しております。受講者数も回復傾向にありますが、参加者はリピーターが多く、年齢層に偏りがあるため、幅広い年齢を想定した講座の内容の設定や、告知方法に見直しが必要となっております。今後は、公民館と大学の連携講座やイベントの企画を検討してまいります。

答申4でございます。「各施設で行われているサークル活動についても、会員同士のコミュニケーションの中から、地域の課題や成果等が提起されることもある。この課題の解決や、成果等を共有するため、各サークルと地域とを結ぶ新たな人材が必要となることから、地域のリーダーあるいはコーディネーター役となりうる人材の発掘や育成について検討されたい。」に対しまして、令和7年度までの取り組み状況は公民館からサークル団体へのアプローチにより、団体の学習成果の活用や地域貢献に繋がった事例がございます。特に地域のリーダー或いはコーディネーター役となりうる人材の発掘のきっかけとなりうる活動として1例を挙げますと、若宮公民館では、学校運営協議会に館長が出席する他、中山地域の様々な地域のイベントに積極的にかかわるなど、地域との結びつきを強めております。菅野公民館では、社会福祉協議会や保育園と共

	同で運動会を開催するなど多世代が公民館を身近に感じる活動を行っています。 また、西部公民館では、所属サークルに対し、「こども達に教えられる活動はどんなことができますか」とのアンケート調査を実施しました。その結果、一部サークルが小学校行事の昔遊び体験会に出向き、児童への指導や交流をしたり、中学校と連携し、必要に応じて講師として出向いた実績もあります。 さらに、令和6年度には、社会教育主事取得希望者の実習の受け入れをするなど、人材育成の取り組みを行っています。 次に、「現状課題または検討事項」についてです。 各サークルと地域を結ぶ新たな人材の発掘や育成については、毎年10月に開催している文化祭の運営に地域を支える青少年リーダーを育成する中高生対象のユースリーダー講習会の修了生等が参加するなど、地域に繋がる機会を創出する取り組みを行っていきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
千坂委員長	ご説明が終わりました。それでは、本議題は、意見交換ですので、委員の皆様よりご意見やご質問をいただきたいと思います。ご意見やご質問のある方はご発言ください。 石原委員、お願いします。
石原委員	答申の2についてです。以前から言われ続けていると思うのですが、実際にはできていないように感じます。この機能がきちんと果たせていません。公民館にいてのは公民館のサークルの方々が大半で、ロビーに座っているのもサークルの待ち時間の方々という状況になっているのが、一番気になっているところです。どのようにしていけたら良いのか、難しいのですが、ここは重点的に考えないといけないと思います。老人憩いの家については、実態調査をしてくれて、上手に使われていないことがわかったので、できるだけ子どもなど、他の方々に対して開放できるように取り組みを進めてほしいです。 それから、4つ目の項目で、「地域のコーディネーター役を作っていく」、「発掘していく」とありますが、公民館には多くの職員がいますので、その職員がコーディネーター役を担うことはできないのかなと思いました。事務作業が忙しいということであれば、事務作業を減らすなりしてみてもはどうでしょうか。お答えをお願いします。もしくは、皆さんのお考えを聞きたいと思います。
千坂委員長	ありがとうございました。 今ご意見等の中に質問等も含まれることもありますけども、答えられるものがあれば、答えていただくことでよろしいですか。
生涯学習振興課長	コーディネーター関係ですが、実は現在、市内に公民館が15館ありまして、それぞれの管理は館長が1人おりまして、それ以外の職員は会計年度任用職員を採用しております。週5回の勤務ではなくて、週3、週4勤務となっております、

	非常勤的な働きをしていただいております。その中で現在、主催事業を公民館独自で行っておりますけども、年間で 200 講座ぐらいやっておりますので、その企画とか、運用を担っていただいております。コーディネートについては、やってはいるのですが、幅広くやるというところまでいってない状況です。今後は、若い人材を活用できないかということに着目しまして、先ほど説明しました、学習スペースでまず公民館という場所を知ってもらおうと考えております。公民館で何をやっているのかを見てもらうというところと、あと、現在、生涯学習振興課でやっております、青少年の指導者育成事業、こちらの方は小学校から高校生までが対象になっておりますが、参加した高校生を卒業した後どうするのというところが欠けております。参加した後に何か地域のために役立てることはできないかっていうところも 1 つ考えております。 ですので、令和 8 年度は、この課題も含めまして、やっていきたいと考えております。よろしくお願いします。
千坂委員長	ありがとうございました。他にご意見ありませんか。 福田委員、よろしくお願いします。
福田委員	他地域の公民館で講師を務める中で、講師は講座の期間だけしか関われない一方、公民館職員には、参加者同士のつながりを育み、それを継続させる役割があると感じています。特に、連続講座ではコミュニティが形成されているように感じますが、その維持は地域の主催者だからこそ可能であるものと常々感じております。 また、自身が担当する子育て世代向け講座でも、参加者のニーズを反映した講座づくりによって参加者同士の交流が生まれ、「講座でまた会いましたね」といった関係性が育まれている様子を目にしています。 市川市にも同様の活動はあると思いますが、公民館職員には、明確な目的と役割を持って継続的に地域に関わり、市民が「ここに来ればあの人に会える」と感じられる存在になってほしいと思います。そのような働き方が、市民の安心した暮らしにつながるのではないかと考えております。石原委員の続きになってしまいますが、4 番のところはとても重要と思っています。よろしくお願いします。
千坂委員長	よろしくお願いします。他にございますか。
遠藤委員	その 4 番に対してなのですが、私は市川市子ども会育成会連絡協議会として、子どもの育成担当の活動に携わっています。小学生、中学生、高校生、大学生、ユースリーダーなどの皆さんでキャンプをやったり、いろいろな催し物をやったりしているのですが、その中で、子どもたちが成長している姿を見ってきました。青少年リーダー講習会の修了生が公民館の文化祭等の運営に参加するなどして、若い人たちの力で、盛り上げてほしいと思います。お願いいたします。

千坂委員長	子ども会はこれからの世代を背負う存在ですね。 他にございますか。
長澤委員	答申 4 番目についてです。昨日、東京の西東京市に行きました。人口 20 万人ですけれども公民館が 6 館ありまして、そこで働く公民館専門員の研修がありました。 私も今日、公運審の資料、令和 7 年度第 2 回と令和 6 年度第 2 回を読み、15 館の公民館が多彩な事業を展開していると知り、きちんと地域に配置された公民館体制を市川は持ってらっしゃると思いました。様々な事業を展開されているということなのですが、やはり教育ですので、学校教育で先生方の力が非常に大きいと同じように、公民館も、そこで働く職員の方たちの力量、力はとても大きいと思います。 現在公民館 15 館で会計年度任用職員はトータルで何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。
千坂委員長	課長さん、お願いいたします。
生涯学習振興課長	約 130 名でございます。
長澤委員	職員体制の充実ということを考えると、会計年度職員ではなく、正規職員を配置していくことが原則だと思いますが、それでも会計年度任用職員の方が現在市川市に 130 名働いているということは、非常に大きな財産のように思います。 1 度私も市川の公民館で働く職員の方と関わる機会がありましたが、会計年度職員の方たちの力量は今日出された様々な公民館に関わる課題との関係でも、1 つ大事なポイントかと思います。 社会教育法では公民館職員の研修について明記されており、公民館の設置運営に関する基準にも研修に関する記載があることから、職員が地域課題をどのように学習課題として展開していくかを学び合ったり、情報交換を行ったりしながら様々な取組を進めていく仕組みが必要ではないかと思います。また、会計年度任用職員であることで一定の制約はあるかもしれませんが、そのような体制づくりが必要ではないかと思います。 もう 1 点、事例なのですが、3 月の 15、16 日と長野県の飯田市に行ってきました。ここは公民館活動が全国的に有名なところです。小学校区に公民館が配置されているのですが、ちょうど飯田市全体の中央館にあたる公民館を建てたときに、飯田市公民館主事会というものがありました。ここでは、毎月 1 回公民館の職員が集まって、飯田市における様々な公民館に関する課題を協議しています。会場は見られませんでした。このように皆さんが集まって協議をしているのは、会計年度任用職員の方たちにとって、とても大事なのではないかと思います。

千坂委員長	ありがとうございました。それで1つ気になったことなのですが、130名は皆さん、市の職員ですよね
生涯学習振興課長	はい、会計年度職員で市の職員になります。
千坂委員長	社会教育主事は何名ぐらいいるのですか、または公民館に1人はいるのですか。
岩澤主任	把握しているだけで6人です
生涯学習振興課長	主事として任命辞令を出している方はおりませんが、資格保有者であれば、15館で合計6人です。
千坂委員長	社会教育主事は各公民館で1人ぐらいはいるものかと思っていました。私が社会教育主事を取得した時、市川市を含め各市町村から毎年受講者が来ていましたが、その後、予算の関係もあるのか、取得する職員がほとんどいなくなってしまった印象があり、この点については、対応が後手に回っているのかなと思います。 また、社会教育主事の人数を増やしていくことで、現在公民館が抱えている課題のいくつかは解決につながるのではないのでしょうか。 例えば複数の学区に1人程度配置できれば、地域ごとの連携協力体制ができ、市川市全体の公民館活動のレベル向上につながるのではないかと思います。 以前は教員も資格取得のため受講していましたが、今後はどうなりそうでしょうか。
生涯学習振興課長	社会教育主事というのは任命という形になると思います。今のところ計画はありませんが、そういった講習を受けた方が社会教育士という名称で活躍されていることも多いと思いますので、もし地域にいらっしゃればそうした人材を活用することも1つの方策かなと思いますので、考えていきたいと思います。
千坂委員長	地域にいらっしゃる可能性はあるのですね。ぜひ、よろしくお願いします。他にございますか。
福田委員	会計年度職員というと、毎年変わる印象ですけれども、継続している方が多いのではないかという印象です。逆に、他の仕事や活動があり、週3回ぐらいでないと働けないけれども、意欲があり、会計年度職員で働いている方も多いと思います。正規でなくても、色々な働き方が今はあるので、意欲のある方のその力を、ぜひ活用できるような仕組みを整えていただきたいと思います。
千坂委員長	ありがとうございます。学校現場と公民館の連携について、私は思いがあり

生涯学習振興課長	ます。公民館の主催事業の案内は公民館から学校に行くのでしょうか。というのは、せっかく学校運営協議会に館長さんが結構入られているので、そこで話をすることもできると思います。 小中学生が公民館を利用するためには、できるだけ情報がたくさんある方が良いでしょう。小中学生は公民館がそばにあれば知っていますが、若年層の利用という意味では、まず公民館を知らなければいけないと思います。例えば、友達と遊んで公民館の近くに来たから、あの部屋空いていたら、みんなで何かしようよってということにも繋がるのではないかなと思ったので、公民館から学校現場に赴いて、情報発信をするのも良いのかなと思いましたが、いかがですか。 学校運営の審議会等に出席している館長もおりますので、発信はしていると思います。 また、今回の菅野公民館、曾谷公民館の関係では、近隣の小中学校に出向きまして、担当が、お話をさせていただいております。このような活動を今後も広げていければ良いなと思っています。
千坂委員長	よろしくお願いします。 他にございますか。
長澤委員	市民にとって身近な公民館活動に移行していく上では、まさに今日出ている現状課題または検討事項をどのように具体的に検討していくのかということがとても大事なように思います。その時に、もちろん私たち社会教育委員会議も、教育委員会の助言機関として、まさに市川の社会教育について、土地勘も含めて、議論していく場ですけれども、やはり公民館については公民館運営審議会が大事だと思います。社会教育委員会議は教育委員会からの諮問を受けて審議するところですけど、公民館運営審議会は館長さんから諮問を受けて、審議をするところで、その事業だけではなくて、今回検討事項に出ているようなことも、当然議論できるし、議論していくべき課題なのではないかと思っています。館長さんからの諮問答申のようなかたちで、社会教育委員会議と同じようなことができるの良いのではないかと思います。今回配られております、公民館の使用についてという資料ありますよね。公民館の使用についても、議論してもいいですか。
千坂委員長	使用についても良いですね。どうぞ。
長澤委員	これを市民の方が見ると、公民館はできないことが多いというイメージを持たれてしまいそうです。市民が市川市の公民館でさまざまな活動をしていることを踏まえれば、「こういうことができます」といった形でのアピールや、市川市の公民館の大事なコンセプトを示すような使用の手引きのようなものが必要ではないかと思っています。生涯学習振興課、あるいは公民館運営審議会で、

	さらに議論していただきたいです。 昨日行った西東京市では、公民館を初めて市民が利用する際、ピンクのパンフレットのようなチラシを渡し、「公民館はこんなことができます、ぜひ利用してください」とアピールしていました。 公民館は市民の財産でもありますから、さらに工夫をしていただくと良いのではないかと思います。
千坂委員長	ありがとうございます。この件については、使用についてというプリント等は置いてあるのですか。
生涯学習振興課長	今のご意見をいただきまして、検討させていただきます。市民の方が利用しやすいものにしていきたいと思います。
千坂委員長	そうですね。禁止するではなくて、「こういうふうに活動していますよ」とか、「こんなことができますよ」と、前向きな伝え方も必要かと思います。 他にございますか。
清水委員	私は小学生を対象にしたスポーツ活動として、主にバスケットボールを中心に長年活動を続けています。千葉県内の各郡市の代表メンバーを集めて試合を行う機会を設けてきた中で、代表選手からはコミュニケーション能力が育った、高まったという意見が寄せられ、大変うれしく感じています。やはり、市の選抜メンバーに選ばれる選手は技術だけではなく、そうした面も成長しているのだなと感じました。 今後は自分の競技だけではなく、他の競技団体にも広げながら、子どもたちの育成に関わっていきたいです。
千坂委員長	ありがとうございました。スポーツを通して子供たちが育っているということですね。 他にございますか。
石原委員	公民館の使用に関する制約が、非常に厳しいと感じています。「これはだめです」と常に言われているような気がします。 私は市議会議員ですから政治の話になりますが、政治というと、私たちが何か仕事をするとか全て制限されてしまいます。政治といっても、選挙活動をするつもりはありません。私たちが公民館でやろうと思っているのは、市民に向けた議会の報告会です。それも、制限されてしまい、全部政治と言われてしまいます。政治ではなく、市川で何が起こっているのか皆様にお知らせするだけです。このような制約が厳しすぎだと思います。 例えば、3年前に宗教2世問題が問題になったときに、宗教2世の専門家を呼んで講演会を行いたい思ったことがありました。選挙の票のことは関係ない講演会ですが、駄目だと言われました。結局、山崎クリエーションセンターを

	借りて行いました。 このような事例を踏まえると、政治に限らず他の分野においても同様に制約が厳しすぎるのではないかと思います。
千坂委員長	厳しくしすぎると、皆さんが集まることができなくなると思います。 お願いします。
長澤委員	今の石原委員の発言に関連しますが、千葉市は現在公民館が 47 館、中学校区にありますが、千葉市は議員さんの市政報告会とか、県政報告会等は公民館で行えるようになりました。以前は禁止だったのですが、それができるように、社会教育会議の議論もあって、変わったようです。 また、私が住んでいる船橋市は、政党は自由に使えるようになっています。 教育基本法に、公民たるに必要な政治的教養というのは教育上これを尊重しなければならないとありますが、公民たるに必要な政治的教養を育む場として公民館の役割は大きいと思います。 実際に多くの自治体では一定の条件のもとで公民館の使用が認められる運用が進んでいるので、市川市においても同様に、市民の学びや政治的教養の向上につながるような利用が可能となるような対応を検討してほしいです。
生涯学習振興課長	今おっしゃられたことですが、おそらくかなり前の話ではないかなと思っております。現在は、議員が地域の課題等を市民に報告することを、公民館でお断りしているという話は聞いていないのですが、最近の話でしょうか。 実は、市政報告会に関しては使用可能です。周知の方法が違った形になっている可能性がございます。申し訳ございません。 ここに書いてある政治というのは、あくまでも先ほどおっしゃられたような選挙活動は当然ながら利益が関わってきますので、使用できませんが、市民に対して「地域課題をこのように解決しましたよ」といった報告であれば、受けさせていたいておりますので、ご報告いたします。
千坂委員長	ありがとうございました。 長澤委員からもありましたけれども、他の自治体が実施しているから追随するという姿勢ではなく、初めから積極的に幅を広げていくというスタンスで取り組むことが重要ではないでしょうか。 生涯学習振興課の方も、公民館に限らず、全体として柔軟に対応していく必要があるということを、求められているのではないかと本日の委員の発言から感じましたのでよろしくお願いします。
山崎委員	勉強不足で申しわけないのですが、公民館の主催講座はどういうところで決められているのでしょうか。
千坂委員長	講座についてどこで内容を決めるのかということですね。

山崎委員	はい。
生涯学習振興課長	15 公民館ございますので、各公民館ごとに、上半期下半期とわかれまして、講座の内容を職員に練っていただき、企画から運営まで行います。
山崎委員	どういうことを行うか、各公民館で決めるわけですね。
館野課長	そうです。各公民館で決めていただいております。それで毎回、ミーティングガイドという冊子を配布させていただき、申し込みをしていただくという流れになっております。
山崎委員	内容についても、公民館独自で決めているのですね
生涯学習振興課長	はい。その通りです。
山崎委員	はい。ありがとうございます。
千坂委員長	多くのご意見、感想、質問が出ましたので、それを踏まえて検討を進めていただきたいと思います。 意見交換の 1 番の公民館の現状課題は終了させていただきます。続きまして報告になりますのは、市川市立図書館運営基本計画第五次実施計画について、所管課長さんお願いいたします。
図書館課長	図書館課長です。 市川市立図書館運営基本計画 第五次実施計画につきましてご報告いたします。 報告資料 1「市川市立図書館運営基本計画」をご覧ください。「市川市立図書館基本計画」は、本市の図書館のあるべき姿を示すものとして、文部科学省が告示しております「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、平成 27 年度に策定いたしました。この計画の 13 ページ第 3 章には実施計画編といたしまして、具体的な施策と数値目標を定めておりますが、第四次実施計画の計画期間が令和 7 年度末をもって終了いたしますことから継続して図書館運営の更なる推進を図るため、この度「第五次実施計画」を策定いたしましたのでご報告させていただくものでございます。 文部科学省では、現在「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の見直しを行っております。本市においても遠からず、望ましい基準と内容面の整合を図ったうえで、図書館運営基本計画の全面的な改定を予定しているものです。しかし、先に第四次実施計画の計画終了期間がきてしまったということで、第五次実施計画を策定いたしました。この期間は令和 9 年まで、令和 8 年から 9 年までの 2 年と定めたところでございます。 また、2 年後の基本計画の見直し時には大きな変更が見込まれることから、

内容においても、実施計画のうちの実施計画の指標の実績が数値目標に達した実施事業と実績の数値目標と乖離が大きくなってしまった実施事業についてのみ数値目標の見直しを行ったところでございます。実施計画の主な変更点についてご説明させていただきたいと思っております資料 2 の新旧対照表の 4 ページをご覧ください。

施策の方向 1 (2)「図書館機能を活用した生涯学習機会の提供と充実」の具体的な施策③「生涯学習機会の拡充」についてでございます。実施事業 1 の数値目標である図書館有効登録者数を旧計画では 7 年度目標を 8 万 8,000 人としておりましたが、これを上方修正いたしまして、令和 8 年度目標を 9 万 2,500 人、9 年度を 9 万 3,000 人とし、さらなるサービスの拡充を目指して参ります。

続きまして 6 ページをご覧ください。施策の方向 2 (1)「発達に応じた豊かな読書のための環境整備」の具体的な施策②「行事の実施と情報の発信」について、実施事業 1 の数値目標である読み聞かせの会の参加人数、こちらが旧計画時は 7 年度目標 1,000 人でございましたが、上方修正いたしまして、令和 8 年度 2,500 人、令和 9 年度 2,600 人とし、子供たちが読書に親しむ機会の提供に努めて参ります。

続きまして 8 ページをご覧ください。施策の方向 2 (2)「公共図書館と学校等と連携の強化」の具体的な施策①「出張おはなし会・学級招待の実施」について、数値目標である出張サービスの実施回数、こちらが旧計画は令和 6 年度が 15 回、令和 7 年度が 20 回でございましたが、令和 6 年度の実績が 11 回、令和 7 年度は実績見込みが今のところ 9 回でございます。しかしながら、これを踏まえましても上方修正が必要と判断いたしまして、令和 8 年度 20 回、令和 9 年度 25 回として、学校と図書館との連携を行いながら、子供たちの読書活動を豊かにする環境づくりをさらに進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして 9 ページでございます。施策の方向 3 (1)「市川市の歴史・文化の保存と継承」の具体的な施策①「地域資料の収集と提供」の数値目標であります地域行政資料の蔵書冊数、こちらが旧計画の令和 7 年度目標が 6 万 4,000 冊でしたが上方修正いたしまして、令和 8 年度 6 万 7,500 冊、令和 9 年度 6 万 8,000 冊を目標といたしまして、地域資料のさらなる充実を図って参ります。

続きまして 10 ページをご覧ください。施策の方向 3 (2)「行政の情報拠点としての役割」の具体的な施策①「行政情報の市民への提供」につきまして、実施事業 2 の数値目標である市の刊行物制作物等の掲示及び配布件数でございます。

こちらは第四次実施計画から新たに設けました数値目標でございまして、目標 50 点といたしましたが、実際に実績を計りましたところ、令和 7 年度には 300 点あるであろうことは見込まれており、実績と数値目標がかなり乖離してしまったため、令和 8 年度 9 年度ともに 300 点というふうに上方修正したいと考えております。今後も市行政内部各部署に広く呼びかけを行い、市民生活に必要な情報を幅広く収集し、市民の方に提供していきたいと考えているとこ

	ろでございます。 最後に、恐れ入りますが7ページにお戻りいただいてよろしいでしょうか。施策の方向2(1)「発達に応じた豊かな読書のための環境整備」の具体的な施策③「レファレンス・読書相談の実施」の実施事業2の数値目標であります、児童書に関する相談件数につきまして、旧計画では、数値目標が令和6年度に6,400件、令和7年度に6,500件としておりましたが、6年度の実績が6,254件、7年度も今のところ同程度が見込まれており、目標値に達していないことを踏まえ、新たな目標値も旧計画の目標値そのままといたしまして、令和8年度6,400件、令和9年度6,500件といたしました。 図書館の窓口でのご相談を受けるのはもちろん、図書館の公式ウェブサイトからメール相談も受けております。実績が減ってしまったのは、コロナ禍を経たことはもちろんのこと、最近、手軽にインターネットなどで調べ物ができる時代になってしまい、わざわざ図書館の窓口にお声がけいただいて相談するという方が、このところ減ってきているという状況にあります。この現状を踏まえ、メール相談も行っています」ということをSNSなどで発信するとともに、新たな手段で周知を行い、気軽に図書館への読書相談ができることを子どもたち自身はもちろん、保護者の皆さんにも知ってもらい、豊かな読書のための環境整備を推進していきたいと考えているところでございます。 以上が主な改正点となります。なお、本日皆様にお配りいたしました参考資料「市川市の図書館2025」に、こちらの市川市立図書館運営基本計画の第四次計画が掲載されております。こちらの方、恐れ入りますが、今日お配りしました第五次の方が変わるということで、あわせてご覧いただければと思います。説明は以上でございます。 引き続き図書館行政にご協力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
千坂委員長	ありがとうございました。色々ご説明をいただきましたので、皆様からご意見、感想等もありましたらお願いいたします。質問等もございましたらお願いいたします。
福田委員	ご説明ありがとうございます。1点気になった点があります。8ページの「出張おはなし会学級招待の実施」というところで、令和6年度と7年度の数値目標が15回と20回で、実際の実績が11回と、そして7年度9回の予想ということで、もうすでにこの時点で数値目標を下回っているにもかかわらず、令和8年度と令和9年度はさらに、上の目標値となっています。下回っている理由があると思うのですが、これをさらに20回にするための具体的な方法はお考えになっているのでしょうか。
千坂委員長	お願いします。
図書館課長	ありがとうございます。出張おはなし会と申しますのは、学校や保育園、幼

	稚園などに図書館の司書が伺って、おはなし会や本の紹介を行ったりするサービスですが、どうしても施設側の事業や予定に左右されてしまうもので、施設側からの希望があって実施するサービスになっております。 コロナ禍で、一時期申し込みが0になってしまった期間がございまして、そこから復活してきたところで、まだ回数がコロナ禍前までに戻っていないという現状でございます。 ただ、今まで行っていたのが、市川市立の学校ですとか、市立保育園が中心になってしまっておりましたので、私立保育園等にも積極的にサービスを行っていきたいと考えているところでございます。 そのために、ホームページなどで「こういったサービスを行っている」ということを周知します。また、今まで皆様から寄贈でいただいた本を、学校や幼児教育施設などにお渡しする、「リサイクルブック市」にご参加いただいている施設のメールアドレスをこちらで存じ上げておりますので、メールなども活用し、「こういったサービスをやっているの、ぜひご利用ください」ということを呼びかけようと計画しているところでございます。
福田委員	方向性はわかりましたが、本当にこの数値目標が達成可能なのかという部分が、見えてこないと感じます。どのぐらいの数の要請にこたえていたのでしょうか。また、要請があれば出向くというものだったのでしょうか。
図書館課長	はい。そうです。要請で伺うという形をとっておりましたし、今後も学校、保育園、幼稚園の要請に応じる形での事業を行ってまいりますので、まずはそういった事業をやっているということを広く知っていただこうと思っております。 もう1点ご報告いたしますと、「今年度いただいた寄付金を利用して、来年度より幼稚園、保育園に大型絵本、大型紙芝居を貸し出すための配本サービスを行います」というご案内をいたしましたら、それだけで74件の保育園からお申し込みがありました。このことから、子どもの読書活動の推進に関する図書館サービスを求めている園は多かったということを現在実感しておりますので、無理な数字ではないと考えております。
福田委員	ありがとうございます。 この施策の方向が学校との連携なので、ニーズ等をお互いに情報共有していくことが必要かと思えます。ホームページ等に情報を掲載していても、実際にそれを見に行く人は多くないのではないかと思います。だから、押しかけるというよりも、「こういうことを一緒にやりませんか」といった形で積極的に呼びかける姿勢が必要なのではないかと思います。そうした働きかけにより、学校側からも前向きに「ぜひお願いしたい」となるような連携関係を構築できると良いのではないのでしょうか。
図書館課長	ありがとうございます。連携について検討して参ります。

千坂委員長	よろしくお願いします。他にございますか。
石原委員	最近の図書館で私が気になっているのは、利用のされ方です。特に高齢男性の利用者が多く、新聞コーナーやロビー等で新聞や雑誌を長時間利用している状況があり、「居場所」として機能しているのかもしれませんが。今後の高齢社会の進展を踏まえると、リタイアした高齢男性が行き場として図書館を利用している面があるのだと思いますが、このような利用者層をどのように受け止め、対応していくかは図書館の将来を考えるうえで重要な課題であると思います。こういう方々に色々な情報を読んでいただくようにするのであれば、それなりの場所も確保しないといけないし、工夫をしなければいけないと思います。仮に現状の利用状況を課題と捉えるのであれば、公民館等の他の施設との役割分担や誘導なども含め、利用のあり方を整理していく必要があるのではないかと思います。現状は10年前、20年前とは異なり、高齢男性の滞留が顕著になっている状況であり、これまで十分に検討されてこなかった課題かと思います。 次の運営計画を立てるときまでには、方向を考えていく必要があるのではないのでしょうか。逆に言えば、こうした利用状況により、子ども連れの保護者などが本来の利用をしにくくなる可能性もあります。適切な利用環境の確保に向けた対策の検討をお願い致します。
千坂委員長	人生100年時代という観点から考えると、高齢者が居場所として利用する場面は図書館に限らず、他の施設でも見られる状況にあります。実際にどの施設に行っても高齢者が長時間滞在している場面に出くわすことがあり、図書館だけの問題ではないように感じます。 そのうえで、当面は図書館における利用のあり方や施設の状況について、物理的な制約も踏まえながら検討していく必要があるのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。
図書館課長	ありがとうございます。今ご指摘いただいたことはまさに図書館が今抱える課題となっているところでございます。 現在、国が打ち出す新たな方針の方向性が徐々に見え始めています。これまで図書館は情報発信の拠点として位置付けられてきましたが、今後はその役割にとどまらず、さらに一歩進んだ地域社会の支援拠点としての役割が期待されています。 例えば、豊富な知識や経験を持つ方々が、単に自分の居場所を見つけるだけでなく、その知識や経験を地域社会に還元し、生きがいを持って活躍できるような環境づくりです。 そのために、図書館としてどのような支援や仕組みづくりができるのかを、今後の施策として検討していきたいと考えています。次期の運営基本計画改定時におきましては、そのあたりも方針の中にしっかりと盛り込んでいきたいと考えております。

石原委員	よろしくお願いします。
千坂委員長	よろしくお願いします。
山崎委員	今、石原委員がおっしゃったように、市役所の2階のフリースペースも図書館化しています。ボランティアさんがすこし打ち合わせをしたいと思いきましても、「うるさいしゃべるな！」という声が何回か聞かれました。かなり今図書館化しておりますので、色々考えていただきたいと思います。
千坂委員長	ありがとうございます。これは市全体の問題ですね。 よろしくお願いします。 他にございますか。
森委員	私は行徳支所の2階にある末広親子つどいの広場で勤務しております。去年から公民館と図書館が隣接している場所で仕事をさせてもらっていますが、とても交流がうまくいってまして、公民館と図書館、末広親子つどいの広場で連携がとれているという印象です。 その中で、年齢を超えたつながりの重要性を感じておりまして、私たち末広親子つどいの広場には、マタニティの方から3歳程度の子どもの持つ保護者のほか、祖父母がお孫さんを連れて来るなど、多様な世代が利用しています。子育てを同年代同士だけとするのではなく、少し上の世代とも交流をもつことでコミュニケーションの幅が広がり、保護者自身の価値観が多様化し、その経験を子どもに伝えることができるような広場の運営を目標にしています。 行徳図書館では、読み聞かせの会を月に2回おこなっていて、私たち広場のスタッフと親子と一緒に参加したり、去年は図書館の職員に広場まで来て頂き、手遊びや童歌、読み聞かせ等をして頂きました。非常に良い環境だと感じております。 活動の多くがこちらからのお願いにより実現していることが多いので、図書館側からも積極的にアピールや発信を行っていただくことで、より多くの人に図書館の活動を知ってもらえるのではないかと思います。図書館が実際には多様な取組を行っているにもかかわらず、その点が十分に伝わっていないことは非常にもったいないと感じています。 保護者の方や子ども達からは、絵本の読み聞かせや手遊び童歌など大変好評で、昔ながらの遊びの重要性も再認識されているところです。今後も私たち末広親子つどいの広場と関わって欲しいと思いますし、今年度もこちらから積極的にお願いする予定です。 また、行徳公民館との関係も良好であり、広場に来る外国籍の家庭も多い中、公民館館長、職員の皆さまが相談に応じてくださったり、柔軟な対応をして頂いています。 今後も、異年齢で繋がることのできる社会になれば、そしてその真ん中に子ども達がいたら良いなと感じています。これからもどうぞよろしくお願い致します。

千坂委員長	します。 うまくいっているところですね。ありがとうございました。
図書館課長	とても良い事例を教えていただきましてありがとうございます。先ほど福田委員からもお言葉をいただきましたように、まさに連携の部分で図書館の方から積極的な働きかけを考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
千坂委員長	よろしくお願いします。よろしいでしょうか。
福田委員	先ほど図書館の話の中で、市役所が図書館化してうるさいって言われるとの話がありました。 私も親子の活動を支援している団体なのですが、図書館は親子だけでなく、幅広い世代の人たちが交流できる場所だと思っています。本を使ってコミュニケーションがとれるようなワークショップを私たちは提供しているのですが、図書館の中にそういうスペースがあり、図書館の本を自由に使ってみんなで表現できるような機会を増やしていけると良いのではないのでしょうか。 そうすることで、先ほどおっしゃっていたシニア世代の方々も今まで培ってきたものを本があれば語れると思います。ぜひ、本を語れる場所であって欲しいなと思います。
千坂委員長	ありがとうございます。よろしくお願いします。
図書館課長	参考にさせていただきます。ありがとうございました。
千坂委員長	それでは、よろしいでしょうか。 以上をもちまして、報告の1の市川市立図書館運営基本計画第五次実施計画については終了いたします。本日の議題はこれですべて終了となります。皆様ありがとうございました。それでは他に事務的な連絡がありましたらお願いいたします。事務局の方からお願いします。
館野課長	事務局からご連絡いたします。本日は千坂委員長初め委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。 事務局より今後について2点事務連絡させていただきます。 1点目は会議録作成についてでございます。本日の会議録につきましては会議終了後、事務局で案を作成し、委員の皆様にご送付いたします。委員の皆様は内容をご確認いただき、修正箇所やご意見などがございましたら、指定期限までに事務局までご連絡ください。皆様からちょうだいいたしました経緯や修正箇所が必要な修正を行った上で、正式な会議録とさせていただきます。会議録は市公式ウェブサイト等で公表させていただきますのでご承知おきくださ

千坂委員長	い。 2点目は、社会教育委員の任期及び次回の委員会の開催についてでございます。委員の皆様の任期は令和8年9月30日までとなります。次回任期のご継続に関しましては、担当よりご連絡させていただきます。 また、次回の委員会開催については、委員改選後の令和8年10月ごろを予定しております。以上でございます。 ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第2回市川市社会教育委員会議を終了いたします。本日はありがとうございました。
-------	--